

（午後2時32分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

順番5、4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）私は、次の3点について質問いたします。

- 1、今こそ道德教育を高く掲げよ。
- 2、課税・徴税の緩みの問題。
- 3、ごみ袋の種類の変更が円滑に移行できるのか。

以上の3点についてであります。

まず、道德教育について。

私は、現代の我が国は戦後最大の危機に直面していると認識しております。国の政治にあっては、民主党が実現不可能と思われることをマニフェストという小道具を使って、さも実現できるかのように装って選挙を戦い政権を手に入れたが、結果は惨たんたるものであります。また、首相が母親から毎月1,500万円、合計10億円を超える「子ども手当」を知らなかったと強弁し、さらに民主党の幹事長の秘書が3人も逮捕起訴されても、秘書が勝手にやったことと言い逃れ、常識では考えられないことが数の力を背景に強行採決の連発とともに行われ、まさに何でもありの状況を呈し、道義は地に落ちております。

また、社会では、殺人、バラバラ事件などの凶悪事件が頻発しており、また、精神疾患も多発しております。

さらに、家庭では親が我が子を虐待して死に至らしめ、あるいは重傷を負わせる事件が日常的に発生している。

その上、学校ではいじめ、不登校、学級崩壊、心労を原因とする教師の長期休暇の激増等々の大問題が、有効な対策を出せないまま苦悩の渦の中にあります。

これらの現象は、天から降ったものでも地からわいたものでもなく、戦後の日本社会が道理を軽んじ、物質優先、知識優先、拝金主義という種をまき続けてきた当然の傾向、必然の結果であります。

この危機的状況を打開するためには、「道德教育の充実」が不可欠であると考えている。ここに道德教育とは、単に復古的なそれではなく、世代を越え、時代を越えて、人として実践すべき徳目や価値を身につけさせることである。

例えば、私たちが昨年、文教厚生委員会で視察した福井県永平寺町立上志比中学校では、食事の時間に教師と生徒が次の言葉を唱和している。

『食前の言葉』

一、多くのおかけを思い感謝していただきます。

一、自分の行いを反省し静かにいただきます。

一、元気な身体と正しい心を保つためよくかんでいただきます。

『食後の言葉』

この生命を無駄にすることなく日々の務めに励むことを誓います。ごちそうさまでした。

上志比中学校のすばらしい道德教育の内容については、後に機会があれば紹介するので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。ちなみに、食べ残しはないということでした。私たちも一緒に昼食をいただきましたが、残す人は皆無でした。

そこで、教育長に伺います。一地方都市ではありますが、道徳教育の実践を通じて混迷させる、悩める日本国を建て直すために貢献するという志ありやなしや。

次に、市長にも伺います。教育長が肯定する答弁をされた場合に、これを全面的にバックアップする情熱ありやなしや。

次に、課税・徴税の「緩み」について伺います。

私が指摘した過大課税の点について、事実を認めるか。ほかにこういう事例の可能性はないか。事実を認めるなら、その原因究明がなされたか。どのような対策をとられたのかを説明願います。

最後に、ごみ袋の費用転換が8月から行われるが、円滑に移行するための対策は万全かを伺います。もし、市民に周知徹底していなければ新旧のごみ袋が混在し、収集業務に支障が出るし、収集されずに集積所に残されれば、周辺住民に多大の迷惑を及ぼすことになる。

これを防ぐためには、①回覧板を回してもらおう。②集積場所や各地区の掲示板に目立つポスターを張る。ポスターを張る場所については、各地区公民館、文化センター、スーパー、ごみ袋販売所等が考えられるが、当局の対応を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松浦議員のご質問にお答えをいたします。

さきの市長選挙において、マニフェストに「福祉と教育のまちづくり」を掲げてまいりました。道徳教育は、豊かな心を育む教育の基盤となるものであります。このことは、学

校教育だけでなく、地域の大人も巻き込んで取り組み、地域の皆さまで子どもの健やかな成長にかかわっていただくことによって、「教育のまちづくり」につなげていくことが大変重要であります。このことが、地域づくり、人づくりにつながり、ひいては、住んでよかった、住んでみたいまちづくりへと発展させることができるものと考えますので、後ほど教育長より答弁いたさせますが、このことについてしっかりと応援してまいりたいと思っております。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）道徳教育のご質問にお答えします。

今、子どもたちは基本的な生活習慣を確立しにくい社会の状況があります。また、学力あるいは体力の低下、経験不足、大人や年齢の違う子どもたちとのかかわりの少なさ等により、人としての育ちのゆがみが心配されています。本市においても同様の課題が子どもたちに見受けられ、学校の取り組みだけでなく、学校・家庭・地域社会が連携した取り組みの工夫が求められると認識しています。

このような状況の中、まず教育長として向き合いたいことは、子どもの「学力」「健康や体力」「人間としての育ち」にかかわることです。

「確かな学力」「健康や体力」「豊かな人間性」、これらの資質や能力は「生きる力」として、子どもたちが自分の将来を豊かに切り開いていくとともに、市民として社会に参画していくための基盤となるものです。特に、「確かな学力」「健康や体力」は「豊かな人間性」「人間としての育ち」の土台があってこそ身につくもの、また、生きてくるものであると

考えます。

子どもたちに必要とされる豊かな人間性とは、美しいものや自然に感動する心などのやわらかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異なる者への寛容などの感性及び道徳的価値を大切にするととらえます。

議員ご提案の道徳教育は、このような心の育成、心の教育の基盤に位置付けられているものであり、一層充実させていかなければならないと考えています。

橋本市の各学校においては、道徳教育を週1時間、年間35時間の「道徳の時間」をかなめとするとともに、「教育計画」の中に道徳教育全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて行われるよう計画されています。このように、道徳教育は子どもの健やかな成長の根幹に位置付けられ、実践されています。

そこで、子どもたちの成長に沿い、幼児教育段階から義務教育へと、子どもの発達に応じた取り組みを進めていく必要があると考えます。保育園やこども園、幼稚園での生活の中で、他の人と親しみ支え合って生活したり、自立心を育成したりするなどの道徳性の芽生えを促す実践のためには、保育園、こども園、幼稚園の連携は大切です。また、そこで培われた道徳性を発展させ、小・中学校では、基本的な生活習慣を確立し、ルールを守り、生命を尊重し、自信などの自尊感情を持ち、社会の一員としてその発展に貢献できる力などの、豊かな人間性の育成をめざしていく必要があります。そのために、小中一貫教育の中で子どもたちの育ちを連続的にとらえ、実践を進めていきたいと考えます。

また、子どもたちの豊かな人間性は、学校

だけではなく、家庭や地域社会での生活を通じて育まれます。家庭や地域社会との共通理解・相互連携を図りながら、「人が育ち合う、共育のまちづくり」の基盤の一つに道徳教育を据えて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、議員おただしの徴税行政の件については、報告書から該当と思われるものがありましたので、このことについてご説明を申し上げます。

この方につきましては、市民税・県民税申告がなされており、これをもとに住民税を確定しております。

しかしながら、この申告書において、雑所得に関する事項に記入すべき箇所に収入金額しか入っておらず、必要経費が未記入であったため、結果的に住民税が前年度に比べ増額となった次第でありました。

その後、ご本人が来庁され、雑所得の金額が大きいとの指摘があったため、申告書を確認するとともに添付資料の確認を行ったところ、この雑所得が租税特別措置法の家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の適用を受けることができるものと判明したので、その経費を算入して所得を計算し、その課税標準額から市・県民税額を確定し、当初の税額の過誤納付分を還付させていただきました。

今回のようなケースでの報告は、ほかには受けていません。前年度以前の内容も確認し、添付資料の確認をすることで収入状況を把握することが可能であったと思われませんが、申告時には多数の申告者が来庁されることから、内容までの確認はできない状況でありました。

課税時における内容の調査をさらに徹底し、課税内容の把握に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）ごみ袋費用転換が8月から行われるが、円滑に移行するための対策は万全かについてお答えいたします。

旧可燃ごみ指定袋の使用期限が本年7月までとなっており、8月からは旧可燃ごみ指定袋による排出ができなくなることについて、市民が混乱することのないように広報はしもと等でお知らせしてきましたが、議員ご指摘のように、まだまだ不十分などころがあるところのご意見もいただいておりますので、今後も広報はしもと、市ホームページ、回覧等を利用して啓発を行ってまいります。

また、公民館等、公共施設へのチラシの掲示、指定ごみ袋販売店への協力の依頼も行っていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君、再質問ありますか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）まず、1番から伺います。市長、教育長ともに、非常に全面的に同意していただけるようなご答弁いただきまして、本当にありがとうございます。やっぱりこれからの橋本市も、日本全国そうなんですけれども、すべて人、人材養成ということから始まると思いますので、その点、どれだけ情熱を注ぎ込んでも過ぎるということはないと思います。よろしくお願いたします。

それでは、具体的にはどのような道德教育を考えておられるのかを伺います。例えば、先ほど紹介しました福井県永平寺町立の上志比中学校では、丹精、丹精込めて何かをするの丹精、の時間とって、全校集会を先生が持ち回りで自分の人生論を中心とした講演をして、生徒がこれに対して感想を述べたり質問をしたりします。そこで、生徒はさまざま

な人生観や価値観があることを学習し、また、感想を述べたり質問をすることを通じて、人前で自分の意見を堂々と述べる力を身につけたり、いろんな視点からものを見る力、考える力を養うことをねらいとしているそうです。ここでは生徒全員が年1回、全校生徒の前で感想を発表するように仕組みられています。

また、もう一つ具体例を申し上げます。礼の心、これを基本として道德教育を行っております。まず一つ、礼の清掃の基本的な考え方。「本校では、礼の清掃として単に校舎内外の美化のためというだけではなく、自分の心を磨くための大切な教育活動として位置付けている。1日の清掃時間は前後13分間というわずかな時間だが、清掃活動を通して労働の大切さや、協力することのすばらしさを体得させたいと考えている。」こういう基本的な考え方に立って、どういうふうに進めているかといえば、①無言清掃。清掃中は怠けたい心、しゃべりたい心を抑え、無言で一生懸命清掃する。無言で清掃することにより、手足がしっかり動き、仕事が進み、その場が美しくなる。床を磨くことは自分を磨くことである。②気づきの清掃。人に指示されたりせず、指示したりもせず、一人ひとりが汚れているところに気づき、清掃のやり方を工夫し隅々まで清掃する。③物を大切にす清掃。ぞうきんやモップ、ほうき1本にも身を注ぎ、物の大切さを感じて清掃に取り組む。こういう具体例があります。

校舎の建物を見てびっくりしたんですけども、建築後23年たっているけれども、隅々までぴかぴかで、僕から見たら建築5年ぐらいの校舎と思うぐらい光ってました。そういう点で、学校生活全体を道德、人づくりということで、校長先生をはじめ熱心に取り組んでおられる。先生方のお話を伺いましたら、とにかくそういう指導をすることに生きがい

持っておられると。学校へ来るのが楽しい、子どもたちの目つきを見ても輝いてました。生き生きしていました。私たちも、文教厚生委員会のメンバーが帰りに、自分たちの子どもをこういところで勉強させたいなど異口同音に言い合いながら帰ってまいりました。

重ねて伺います。具体的には道德教育をどのような手順でされようとしておられるのかを伺います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）すばらしい学校の紹介、ありがとうございました。橋本市もそういう学校をめざして頑張っていきたいと思えます。

私自身、道德教育で大事にしたいことは、今、議員ご指摘されましたように、子どもたちにいい体験をさせるということが一つ。それと、その体験を言葉で表現して伝え合う。そういうことによって子どもの道德性というのは育まれていくのではないだろうか。そのことを一つキーワードとして、いろんなところへお願いしていきたいと思ってございます。体験と言葉でございます。

そういった体験をする場として、一つ、今、橋本市でいろんな子どもたちを対象とした取り組みが展開されております。一つは教育コミュニティです。一つは放課後子ども教室です。それから、健全育成の取り組みもございます。それは本当に子どもの安全・安心を守るとともに、子どもの道德性をしっかり育てていこうという、そういうことを根っこにした取り組みだと私自身考えてございます。ですから、こういった方々の委員会を編成していただいているんですけども、そこでは常に子どもの道德性について語られています。例えば、清掃活動をしたときに、大人がしたごみ、こんだけあったんよと。これ皆どう思う、というお話もこの前聞きました。これは子ど

もにとってはすばらしい道德教育の場だなど。そんな中で、子どもたちは社会参加して、きれいにしたことの喜びをしっかりと体験してございます。あとは、これをどういうふう言葉にして、皆で学び合う場をつくっていくかということが次の課題になるんだろうなと思ってございます。

したがいまして、これから具体的にどうするか。さらにそういった子どもたちを対象としたさまざまな活動の中で、学校代表の方、あるいは地域代表の方、関係機関代表の方、いろんな方がいらっしゃいます。さらにそこでお話いただいて、協力をいただきながら、地域で子どもの道德性を育てていく営みに、私自身お願いしたいなと一つございます。

それともう一つ、学校でも子どもたちの道德教育については、多大な課題意識を持って取り組んでいただいております。その中で、昨年度から義務付けられたことに、学校に道德教育推進教師を設置しなさい、これが学習指導要領で規定されてございます。これは、なぜこんな規定ができたのかというねらいですけれども、学校の道德教育をもっと前進させなさい、その核として道德教育推進教師を設置しなさい、私はそういうふうな指示だと理解しております。

したがって、この人たちが学校の中心となって、道德教育をそれぞれの学校で展開してほしい。そのためには、その人たちが集まって、それぞれの学校にどんな課題があるのか、その課題に対応するためにどんな具体的な手法があるのか、それは体験であり言葉でありという、そういう中身でご協議いただこうと思っています。そこへもちろん幼稚園とか保育園とかこども園とか、そんな方にもご参加いただいて、連続性の中で子どもの道德性をどう育てていくのかと、そういう機会をぜひ本年度から実施していけたら、具体的にはそ

ういう取り組みの中で、一步一步子どもの道徳性を育む実践を進めていきたい、そういうふうな願いを持ちます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）ありがとうございます。

今、教育長が言われたように、内容としては子どもを中心とした内容ですけれども、例えば、これは子ども、あるいは学校関係だけじゃなくて、地域というか、そういうところで公民館等も活用して、人として身につけるべき価値観とかいうものを涵養していく、そういう点について、大いに公の場を活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）公民館においても、子どもを対象にしたさまざまな活動を用意していただいています。そこへは子どもとともに親御さんも一緒に入っていたりして、制作活動なんかやっています。それも子どもにとって、すぐれた体験の場だと私は思っています。そこで子どもたちは何を見るのか。僕らのまわりにもいい大人がたくさんおると。そんなことをどンドン、どンドン子どもたちに伝えていって、子どもたちがめざす大人像という、そんな大人像が地域の中でいっぱい見られるということが、子どもにとって幸せなことだろうなというふうに思っています。公民館の活動も非常に大切な活動ですし、そういった活動に参加するよう、こちらも促していけるような取り組みを進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）ありがとうございました。

それでは、教育長の考えはだいたいわかり

ましたけれども、だいたいめど的には、一応道徳教育の形を整えるというためには、いつ頃をめどにしておられるんでしょう。例えば、1年先、半年先とか、実効性というのは5年先、10年先になるかわからんですけども、的確な種まきというのはできるだけ早いほうがいいと思いますので、その辺を伺います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）本当に子どもの道徳性というのは日々の積み上げの中でやっと見えてくる、そういうものだろうと思います。先ほども言いましたけれども、本年度から各学校に道徳教育推進教師というのが設置されてございます。そんな中で協議し、各学校へ持って帰って、また各学校の道徳教育を見直ししながら、子どもたちの姿を見ながら、道徳教育を改善していくような取り組みに結び付けていけるように、本年度から頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）ぜひとも皆さんの力で、充実した道徳教育を実践していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

次に、2番に移ります。

先ほどの答弁、内容とご趣旨わかりました。ただ、添付資料を見たらわかるんですけども見なかったと。そういうことというのは、まああるんでしょうか。多分、たくさんの事務を処理しなければならないということで、大変なことだとは思いますが、これから高齢化社会に向かっていきますときに、必ずしも書類が本人で十全のものを提出できるとは限りませんので、その辺、課税についてはきっちりとしたことをしても、取り過ぎと言ったらおかしいですが、課税し過ぎの点についてもご配慮いただいて、そういうことのないようお願いしたいと思うんですけども、

その辺のお考えはいかがですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確定申告なり、2月から還付申告も始まりまして、3月は毎年確定申告の時期がございます。その中で、この方の場合もそうなんです、時間を少し費やしてといいますか、裏を見て添付資料をチェックすれば、当然ついておった事例でございます。そういうことの中で、基本的には、確定申告というのはご本人様の自主申告が大前提でありますけれども、裏をめくれば添付資料があると。これ、どうなってますかという会話は、あっても当然であるのではないかと、いうふうにも考えております。そういうことで、この確定申告の時期は非常にたくさんの方がお見えになるわけがございますけれども、市民の方からお尋ねがあり、すれば優しく親切にお答え、ご相談に乗れる時間をとっていきたいというふうには考えてございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）十分気をつけて、慎重によろしくお願いします。

最後に、ごみの袋の問題ですけれども、この点につきまして、いろいろ私が具体的に申し上げた点があるんですけども、できることはほかにもあるかもしれませんので、今できること、可及的に速やかに、しかも多種類、できることを全部総動員して、積み残しとか、混乱のないように努力していただきたいと思います。要望です。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって、4番 松浦君の一般質問は終わりました。